

令和7年11月臨時会会議録

令和7年11月20日 木曜日 午前10時00分開会
議長 佐藤 卓也 副議長 山科 春美

出席議員（17名）

1番	佐藤悦子	議員	2番	亀井博人	議員
4番	鈴木啓太	議員	5番	坂本健太郎	議員
6番	田中功	議員	7番	山科春美	議員
8番	鈴木法学	議員	9番	辺見孝太	議員
10番	渡部正七	議員	11番	新田道尋	議員
12番	今田浩徳	議員	13番	伊藤健一	議員
14番	山科正仁	議員	15番	高橋富美子	議員
16番	佐藤卓也	議員	17番	小野周一	議員
18番	小嶋富弥	議員			

欠席議員（0名）

欠 員（1名）

出席要求による出席者職氏名

市長	山科朝則	副市長	石山健一
総務課長	小関孝	総合政策課長	鈴木則勝
財政課長	川又秀昭	都市整備課長	高橋学
教育長	津田浩		

事務局出席者職氏名

局長	山科雅寛	主 事	小野一樹
主 事	秋葉佑太		

議事日程

令和7年11月20日 木曜日 午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員指名

日程第2 会期決定

日程第3 報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

日程第4 議案第67号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約（令和7年議案第35号）の一部変更について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

開 会

佐藤卓也議長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は17名です。

欠席通告者はありません。

これより令和7年11月新庄市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付しております議事日程によって進めます。

日程第1 会議録署名議員指名

佐藤卓也議長 日程第1 会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により議長において、坂本健太郎議員、山科正仁議員のお二人を指名いたします。

日程第2 会 期 決 定

佐藤卓也議長 日程第2 会期決定を議題といたします。

議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長山科正仁議員。

(山科正仁議会運営委員長登壇)

山科正仁議会運営委員長 おはようございます。

それでは、議会運営委員会における協議の経過と結果について御報告申し上げます。

去る11月13日午前10時より議員協議会室において議会運営委員6名出席の下、執行部から副市長及び関係課長の出席を求め、議会運営委員

会を開催し、本日招集されました令和7年11月臨時会の運営について協議したところであります。

初めに、執行部から招集日を含め提出議案等についての説明を受け、協議を行った結果、会期につきましては本日11月20日、1日と決定いたしました。

このたび提出されます案件は、報告1件、議案1件、計2件であります。

案件の取扱いにつきましては、臨時会でありますので、報告1件の後、議案1件を委員会の付託を省略して、直ちに本日の本会議において審議をお願いいたします。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げ、議会運営委員会における協議の経過と結果についての報告といたします。

佐藤卓也議長 今期臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおり、11月20日、本日1日にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、会期は11月20日、1日と決しました。

日程第3 報告第1 1号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について

佐藤卓也議長 日程第3 報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

(山科朝則市長登壇)

山科朝則市長 おはようございます。

報告に入る前に、ちょっと一言だけお話をさ

せていただきます。

新庄市民号、16日に台湾のほうに伺ってきました、昨日、皆さん無事に帰ってこられましたことを皆様に報告します。

2日目でありますけれども、草屯鎮公所にお伺いしたところ、熱烈な歓迎をいただきまして、さらなる友好のあかしとなるいろんなお話をさせていただいたところでございました。

そして2日目は、市民号に行かれた皆さんと、私ども執行者と、観光協会の方と、台湾の各旅行会社を訪問したところでございましたけれども、やはりなかなか厳しいなというのが実感でございまして、雪をコンテンツにしながら新庄に観光を呼び込みたいという思いは思いとして受け止めていただいたのでありますけれども、やはり先駆的にやられている地域がもう既に確立しているという中に、我々がどうやってこれからそれを続けていくかということを考えていかなければならないと改めて感じたところでございました。

いずれにしろ、草屯鎮との友好関係の中で、草屯鎮の人がこの新庄地区にお見えいただけるような観光誘客も一つの大きな方法であろうと感じておりますところでもありますので、今回、議会の関係の方も一緒に訪問いただいたわけですが、皆さんとともにこれから知恵を出して、しっかりと観光誘客、インバウンド拡大に向けて取組を進めてまいりたいと感じたところでございます。

それでは、早速報告に入ります。

報告第11号損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、本年8月に発生した物損事故について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

処分第7号についてであります、本年8月14日、市内相手方宅の駐車場において、本市職

員が運転する公用車が接触したことにより、縁石が破損したものであります。

相手方との示談が調いましたので、本年10月28日に専決処分を行いました。

損害賠償の額は9万9,000円であります。

以上、損害賠償の額の決定についての専決処分の報告とさせていただきます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました報告第11号については、地方自治法第180条第2項の規定による議会の委任による専決処分の報告でありますので御了承願います。

日程第4議案第67号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約（令和7年議案第35号）の一部変更について

佐藤卓也議長 日程第4議案第67号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約（令和7年議案第35号）の一部変更についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

山科市長。

（山科朝則市長登壇）

山科朝則市長 議案第67号新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約（令和7年議案第35号）の一部変更について御説明申し上げます。

本案は、令和7年6月定例会において御可決いただき、工事を進めております新庄エコロジーガーデン原蚕の杜駐車場整備工事請負契約について、契約の内容を変更する必要性が生じたため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

変更の内容については、契約金額を2億

2,831万3,800円とするものであります。

主な変更の理由であります。E V急速充電器用の電源及び道路情報光ケーブルにつきまして、架空線による引込みを予定しておりましたが、今後の管理やメンテナンス、景観等に配慮し、地下埋設による引込み、敷設に変更することとしたほか、現地の状況に合わせて資材の数量などの精査をしたことによるものであります。

御審議いただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

佐藤卓也議長 ただいま説明のありました議案第67号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、本件は委員会の付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ただいまのところ討論の通告はありません。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 討論なしと認めます。よって、討論を終結し、直ちに採決したいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第67号は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

佐藤卓也議長 御異議なしと認めます。よって、議案第67号は原案のとおり可決されました。

閉 会

佐藤卓也議長 以上で今期臨時会の日程は全て終了いたしましたので、閉会いたします。

本日はどうも御苦労さまでした。

午前10時10分 閉会

新庄市議会議長 佐 藤 卓 也

会議録署名議員 坂 本 健太郎

〃 〃 山 科 正 仁